



① FooDrinpic広島紅白“食”合戦について

令和6年12月4日と令和7年3月18日に、FooDrinpic広島紅白“食”合戦が開催され、坂町からはSNS推し活合戦を勝ち抜いたわきみず亭（かき飯、鯛めし）、鈴木水産（広島坂産牡蠣を使った燻製オイル漬け）、おもと（さつま）が出場し、坂町の食資産をPRしました。

温かい応援、ありがとうございました。



鯛めし



広島坂産牡蠣を使った燻製オイル漬け



さつま

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

② 留守家庭児童会 開設時間の延長及び保護者負担金の改定

令和7年4月1日から、保護者の子育て及び就労の両立支援のため開設時間延長制度を新設します。また、物価高騰や光熱水費の上昇などの運営費の増加が見込まれ、今後も留守家庭児童会のサービスの充実、安定的な運営を行うために保護者負担金を改定します。

改訂版の「坂町留守家庭児童会のしおり」に詳細を掲載していますのでご覧ください。

開設時間延長について

- 月曜日～金曜日 下校時～18時30分 ※18時～18時30分の利用は別途申請が必要
- 土曜日、長期休業中等 8時～18時30分 ※8時～8時30分、18時～18時30分の利用は別途申請が必要

申請方法 延長時間の利用を希望される場合は、「留守家庭児童会延長時間利用申請書」にご記入いただき、必ず利用希望日までに役場3階生涯学習課または各留守家庭児童会へ提出してください。（希望なしの場合は提出不要）

保護者負担金の改定について（令和7年4月分の保護者負担金から適用）

・月額2,000円 → 3,000円に改定 ※保護者負担金の免除制度あり
同一世帯に属する2人以上の児童が児童会に加入する場合、2人目以降の児童の負担金は半額となります。

問合せ 役場生涯学習課 ☎820-1525



詳しくはこちら



③ 循環バス 横浜・北新地線の新車両の運行及び 平成ヶ浜二丁目バス停の上屋等設置

循環バス 横浜・北新地線にて、坂 うめじろうが描かれた新しいバスでの運行を開始しました。ぜひご乗車ください。

また、平成ヶ浜二丁目バス停に上屋とベンチを設置しました。
今後も、引続き循環バスをご利用ください。



問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

④ 3人乗り自転車・チャイルドシート等の貸し出しをしています

3人乗り自転車

町内に住所を有し、現在、居住している方で、1歳～小学校就学前の幼児が2人以上いる方に無料で貸し出します。

貸出期間 2か月以内



ヘルメットを着用して、ご利用ください。

チャイルドシート・ジュニアシート

町内に住所を有し、現在、居住している方で、新生児～おおむね10歳の子どもがいる方に、チャイルドシート及びジュニアシートを無料で貸し出します。（帰省等で町内に一時滞在中の場合も利用できます。）

貸出期間 3か月以内



チャイルドシート
新生児～4歳頃



ジュニアシート
おおむね4歳～10歳

申込方法 所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、役場保健・福祉総合相談室にお申し込みください。

問合せ 役場保健・福祉総合相談室 ☎820-1550